

## これまでの取組

### 【事業実施の背景】

「介護現場におけるハラスメント調査研究報告書(株式会社三菱総研)」によると、利用者・家族からハラスメントを受けて仕事を辞めたいと思ったことのある職員はおよそ2~4割に上る。この点を踏まえ、介護人材定着策の1つとして令和元年度より事業を実施。

### 【事業実施内容】

○ハラスメント対策説明会の開催(※令和2年度は動画配信形式で実施) ○事業者に向けたリーフレットの作成・配布

## 令和3年度においては、具体的な相談対応等、よりきめ細やかな対応が必要

## 令和3年度の取組(案)

【これまでの普及・啓発に加え、事業所ごとに個別支援を実施】

令和3年度予算額：17,632千円

○ ハラスメント対策説明会の開催  
(動画配信形式)

### **新** 重要事項説明書等の記載例を公開

利用者等からハラスメントを受けた際、契約書や重要事項説明書上のような記載をすれば、利用者・家族の合意を得たうえで解決に導けるかを提示

○ 事業者・利用者に向けた  
リーフレットの作成・配布

### **新** 介護現場におけるハラスメント相談窓口の設置

- ・事業者に対して法的根拠に基づく解決方法の提案(相談員:弁護士)
- ・介護職員等からの相談対応(相談員:社会福祉士・弁護士・精神保健福祉士等)
- ・相談方法:メール・電話・面談等